

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	佐藤輝英
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年10月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	BEENOS株式会社
証券コード	3328
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（1部）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐藤輝英
住所又は本店所在地	Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	佐久間会計事務所 所長 佐久間達也
電話番号	03-3376-1101

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年10月7日
訂正箇所	以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 令和2年10月7日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 令和2年10月6日

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,056,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,056,600	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,056,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,096,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,096,600	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,096,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年10月7日現在）	V	13,335,995
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		7.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		9.49

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年10月6日現在）	V	13,335,995
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		8.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		9.49

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年8月25日	普通株式	13,400	0.10	市場外	処分	1,607.28
令和2年8月26日	普通株式	13,400	0.10	市場外	処分	1,605.34
令和2年8月27日	普通株式	13,400	0.10	市場外	処分	1,653.57
令和2年8月28日	普通株式	8,400	0.06	市場外	処分	1,605.15
令和2年8月31日	普通株式	4,900	0.04	市場外	処分	1,626.84
令和2年9月30日	普通株式	18,500	0.14	市場外	処分	1,811.30
令和2年10月2日	普通株式	26,600	0.20	市場外	処分	1,885.55
令和2年10月5日	普通株式	28,600	0.21	市場外	処分	1,955.41
令和2年10月6日	普通株式	37,700	0.28	市場外	処分	1,902.11
令和2年10月7日	普通株式	40,000	0.30	市場外	処分	1,906.06

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年8月25日	普通株式	13,400	0.10	市場外	処分	1,607.28
令和2年8月26日	普通株式	13,400	0.10	市場外	処分	1,605.34
令和2年8月27日	普通株式	13,400	0.10	市場外	処分	1,653.57
令和2年8月28日	普通株式	8,400	0.06	市場外	処分	1,605.15
令和2年8月31日	普通株式	4,900	0.04	市場外	処分	1,626.84
令和2年9月30日	普通株式	18,500	0.14	市場外	処分	1,811.30
令和2年10月2日	普通株式	26,600	0.20	市場外	処分	1,885.55
令和2年10月5日	普通株式	28,600	0.21	市場外	処分	1,955.41
令和2年10月6日	普通株式	37,700	0.28	市場外	処分	1,902.11

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	67,941
借入金額計(X)(千円)	339,121
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	407,062

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	70,513
借入金額計(X)(千円)	351,959
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	422,472

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
京葉銀行君津支店	銀行	取締役頭取 熊谷俊行	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	2	339,121

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
京葉銀行君津支店	銀行	取締役頭取 熊谷俊行	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	2	351,959